

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 東京汽船株式会社

【英訳名】 Tokyo Kisen Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤宏之

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【縦覧に供する場所】 東京汽船株式会社 千葉支店
(千葉市中央区中央港2丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	3,136,032	3,148,590	12,731,374
経常利益 (千円)	299,536	256,572	1,005,921
四半期(当期)純利益 (千円)	198,671	201,247	766,598
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	253,967	204,725	910,676
純資産額 (千円)	17,344,094	18,039,067	18,000,812
総資産額 (千円)	23,036,521	23,945,531	23,805,325
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.96	20.22	77.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.0	72.3	72.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月に入り消費税増税による駆け込み需要の反動の影響で一時的に落ち込みが見られ低調に推移いたしました。

曳船業界を取り巻く状況は、製造業の海外現地生産化の進展に加え、内需低迷の影響を受け輸出入ともに減少し、入出港船舶数は低迷いたしました。

このような状況下、当社グループの業績は、主力の曳船事業ではコンテナ船の入出港数の減少が続いておりますが、LNG船への作業数は高水準を維持し、その他部門の売上の増加もあり増収となりました。

旅客船事業は、消費税増税や4月に起きた韓国のフェリー沈没事故の影響を受け減収となり、売店・食堂事業はほぼ横ばいで、売上高はグループ全体で3,148百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

利益面では、償却負担や燃料費の増加で営業利益は163百万円(前年同期比16.2%減)、経常利益は256百万円(前年同期比14.3%減)となりました。四半期純利益は法人税等調整額の影響により201百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

曳船事業

曳船事業は、横浜川崎地区における作業対象船舶は、自動車専用船が増加傾向となりましたが、コンテナ船の入出港数の減少が続く減収となりました。また、東京地区でも同様にコンテナ船が減少し減収となり、横須賀地区ではLNG船の進路警戒作業が増えましたが、湾口水先艇作業や警戒作業が減少し減収となりました。千葉地区では、昨年は石油会社の設備定期点検によりタンカーの入港数が減少していましたが、当期はタンカーの入港数が回復し、作業対象船舶の大型化と相俟って増収となりました。

また、その他部門では福島洋上風力発電施設への交通船の売上高も寄与し、曳船事業セグメントの売上高は2,300百万円(前年同期比2.1%増)となり、営業利益は減価償却費や燃料費が増加し154百万円(前年同期比0.9%増)とほぼ横ばいとなりました。

旅客船事業

旅客船事業は、横浜港における観光船部門では、韓国のフェリー沈没事故の影響による修学旅行のキャンセルや消費税増税が響き減収となりました。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門では、ガソリン価格の高騰で乗用車の利用客が減少しましたが、団体客は回復傾向で前年同期に比べ微増となりました。

この結果、旅客船事業セグメントの売上高は627百万円(前年同期比5.2%減)となり、営業利益は前年同期に比べ32百万円減少し4百万円となりました。

売店・食堂事業

売店・食堂事業は、旗艦店の金谷センターで団体客の利用に回復基調が見え始めましたが、売上高は220百万円(前年同期比0.5%減)となり、営業利益は前年同期とほぼ横ばいの3百万円に留まりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ、140百万円増加し23,945百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が78百万円減少し、減価償却が進んだことで船舶が235百万円減少し、現金及び預金が261百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ、101百万円増加し5,906百万円となりました。これは主に賞与支給が第2四半期になるため賞与引当金が158百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、38百万円増加し18,039百万円となりました。これは主に退職給付会計基準の変更による退職給付債務の減少で期首利益剰余金が33百万円増加したことに加え、四半期純利益が201百万円計上され、剰余金の配当を199百万円実施したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.3ポイント減少し72.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	10,010,000	10,010,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		10,010		500,500		75,357

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,914,000	9,914	同上
単元未満株式	普通株式 40,000		同上
発行済株式総数	10,010,000		
総株主の議決権		9,914	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船株	横浜市中区山下町2番地	56,000		56,000	0.56
計		56,000		56,000	0.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,136,032	3,148,590
売上原価	2,425,693	2,467,113
売上総利益	710,339	681,476
販売費及び一般管理費		
販売費	73,260	73,484
一般管理費	442,484	444,882
販売費及び一般管理費合計	515,744	518,367
営業利益	194,594	163,109
営業外収益		
受取利息	2,051	2,317
受取配当金	25,823	15,803
負ののれん償却額	3,039	3,039
持分法による投資利益	67,151	63,890
その他	13,271	15,837
営業外収益合計	111,337	100,888
営業外費用		
支払利息	6,334	7,254
その他	60	171
営業外費用合計	6,395	7,426
経常利益	299,536	256,572
税金等調整前四半期純利益	299,536	256,572
法人税、住民税及び事業税	129,131	124,956
法人税等調整額	49,301	70,809
法人税等合計	79,829	54,146
少数株主損益調整前四半期純利益	219,706	202,425
少数株主利益	21,035	1,177
四半期純利益	198,671	201,247

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	219,706	202,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,286	33,579
退職給付に係る調整額	-	2,501
持分法適用会社に対する持分相当額	58,547	28,777
その他の包括利益合計	34,261	2,299
四半期包括利益	253,967	204,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	235,048	201,608
少数株主に係る四半期包括利益	18,919	3,116

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,754,602	8,016,325
受取手形及び売掛金	2,280,960	2,202,414
商品	22,997	23,375
貯蔵品	112,118	123,471
繰延税金資産	94,061	147,245
その他	332,478	236,430
貸倒引当金	3,123	3,507
流動資産合計	10,594,094	10,745,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	354,760	348,833
船舶（純額）	5,066,564	4,830,743
土地	1,435,628	1,435,628
その他（純額）	210,069	367,592
有形固定資産合計	7,067,023	6,982,797
無形固定資産		
無形固定資産	70,347	69,313
投資その他の資産		
投資有価証券	1,711,507	1,761,569
関係会社株式	2,276,036	2,274,964
繰延税金資産	166,409	154,648
その他	1,997,114	2,033,447
貸倒引当金	77,208	76,968
投資その他の資産合計	6,073,860	6,147,663
固定資産合計	13,211,230	13,199,774
資産合計	23,805,325	23,945,531

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,050,995	915,240
短期借入金	1,541,377	1,582,000
未払法人税等	138,447	119,249
役員賞与引当金	35,000	8,750
賞与引当金	210,215	368,754
その他	181,979	321,852
流動負債合計	3,158,015	3,315,847
固定負債		
長期借入金	530,823	515,199
役員退職慰労引当金	394,970	401,682
特別修繕引当金	354,537	351,740
退職給付に係る負債	1,122,480	1,080,797
繰延税金負債	158,459	161,375
資産除去債務	2,937	2,947
負ののれん	55,170	52,131
その他	27,117	24,743
固定負債合計	2,646,496	2,590,615
負債合計	5,804,512	5,906,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	75,357	75,357
利益剰余金	16,535,605	16,570,994
自己株式	40,606	41,218
株主資本合計	17,070,856	17,105,633
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187,316	218,957
為替換算調整勘定	5,305	23,472
退職給付に係る調整累計額	8,139	5,637
その他の包括利益累計額合計	200,760	201,121
少数株主持分	729,196	732,312
純資産合計	18,000,812	18,039,067
負債純資産合計	23,805,325	23,945,531

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が36,937千円増加、退職給付に係る負債が14,408千円減少し、利益剰余金が33,220千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
双葉船舶(株)	67,500千円	双葉船舶(株)	63,750千円
新昌船舶(株)	48,715	新昌船舶(株)	44,287
計	116,215	計	108,037

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	193,044千円	251,647千円
負ののれんの償却額	3,039	3,039

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,317	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	199,078	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,252,737	662,098	221,195	3,136,032		3,136,032
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,485	15,311	1,133	17,930	17,930	
計	2,254,223	677,410	222,328	3,153,962	17,930	3,136,032
セグメント利益	153,362	37,502	3,728	194,594		194,594

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,300,617	627,850	220,121	3,148,590		3,148,590
セグメント間の内部売上高 又は振替高	705	16,028	1,100	17,835	17,835	
計	2,301,323	643,879	221,222	3,166,425	17,835	3,148,590
セグメント利益	154,708	4,948	3,451	163,109		163,109

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19.96円	20.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	198,671千円	201,247千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る四半期純利益金額	198,671千円	201,247千円
普通株式の期中平均株式数	9,954,354株	9,953,379株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

東京汽船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口靖仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。